

自転車のルールやマナーを守りましょう！

● 交通違反は重大な事故の原因となることがあります！

違反すると、懲役や罰金などでの処罰の対象となります。

【違反の例】

一時停止違反



傘さし運転



並んで走行



ながら運転



信号無視



二人乗り



無灯火



飲酒運転



● 高額な賠償に備えましょう！

交通事故の加害者となった場合、多額の損害賠償を求められるケースがあります。

【高額賠償事例】

- ① 小学生の自転車が歩行者と正面衝突
(頭蓋骨骨折、意識不明)

損害賠償 約9,500万円

(2013年 神戸地裁判決)

- ② 高校生の自転車が斜め横断して対向の
自転車と衝突(言語機能の喪失等)

損害賠償 約9,200万円

(2008年 東京地裁判決)

【様々な保険があります】

個人賠償責任保険

(自動車の任意保険、傷害保険 など)

PTA賠償責任保険

(小・中学生総合補償制度 など)

自転車損害賠償保険

(自転車向け保険 など)



交通安全山口県対策協議会

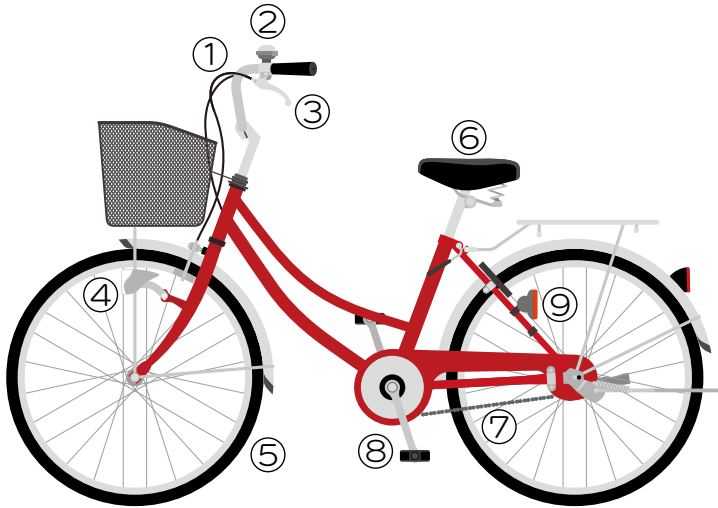
(事務局:環境生活部県民生活課 083-933-2619)

山口県 自転車保険



● 自転車の点検・整備を行っていますか？

交通事故等の危険を避けるためには、使用する自転車の安全性を確保することが重要です。



①ハンドル

前の車輪と直角に固定されているか。

②ベル

よく鳴るか。

③ブレーキ

前輪、後輪ともよくきくか。

④前照灯

電球が切れていないか。明るいか。

⑤タイヤ

適度に空気が入っているか。
すり減っていないか。

⑥サドル

適切な高さにしっかりと固定されているか。

⑦チェーン

ゆるみがないか。

⑧ペダル

曲がっていないか。
滑りやすくなっていないか。

⑨反射器材

付いているか。
後方や側方からよく見えるか。

⑩全体

車体の破損や変形がないか。



● TSマークを御存知ですか？

自転車安全整備店で点検・整備が行われ、合格した普通自転車には、傷害保険と賠償責任保険が付帯したTSマークを貼ることができます。

(有料)

	第一種TSマーク(青色マーク)		第二種TSマーク(赤色マーク)
	【賠償責任補償】 限度額1,000万円		【賠償責任補償】 限度額1億円
	【保険期間】 1年間		【保険期間】 1年間